

大学・学生の力発揮推進事業に係るコーディネート業務委託に係る
質疑回答書

質問内容		回答
委託業務内容(1)について		
1	1つの連携先に対し、複数の大学が連携することは可能か。	可能です。
2	委託業務におけるマッチングの成果とは、どこまで求められるものなのか。	府としては、大学等と市町村又は企業・団体等とが連携して事業を行うことを第一の指標としています。場合によっては連携事業自体の成果が想定するものにならないこともあるかもしれませんが、府としては、大学等と市町村及び企業・団体等が結びついていただくことに重点を置いているため、連携（マッチング）のためにどのようなことを実施されたかについて報告をいただきたいと考えています。
委託業務内容(2)について		
3	コーディネーターも連携プロジェクトの現場に参加しなければいけないという縛りはあるか。	必ずしもコーディネーターが参加していただく必要はございませんが、状況に応じてコーディネーターの方にもフィールドワークに参加いただくことも想定されます。
委託業務内容(3)について		
4	報告会については去年も実施していたのか。	大学等と市町村との連携を支援する「人・まち・キャンパス連携支援事業」について、令和2年度及び令和3年度に成果報告会を実施しました。ただ、コロナ禍ということで2年間オンラインのみでの実施であり、対面で大きな報告会を実施するのは今年度が初めてとなります。
5	報告会の会場についてはどのような場所を想定しているか。	京都府内のホテル等を想定しています。会場は京都府内をお願いします。
6	報告会について、基本は対面での実施を想定しながら、コロナの感染状況によりオンライン実施に変更することも可能か。	可能です。状況により御相談させていただきます。
7	コロナの感染状況によりオンライン実施に変更になった場合、当初想定していた予算額の内訳が変わることもあると思われるが、それは差し支えないか。	上限額の中で、調整は可能です。費目間の変更も差し支えありません。
業務運営に係る目標数について		
8	1つの連携先に対し、複数の大学がそれぞれ個別に連携する場合、連携プロジェクトは3件と数えるのか。	お見込みのとおりです。
9	1大学で複数ゼミの事業を実施する場合は、どのような取り扱いになるか。	1大学で複数のゼミがそれぞれ別の連携先とプロジェクトを実施する場合は、複数カウントになります。
10	「運営に係る目標数」が「23件」となっているが、目標が23件に届かないこともあり得るという理解で良いか。	「23件」とはあくまで目標であり、最終的に届かないことも想定していますが、目標数を目指して積極的なコーディネートをお願いします。